

## 第17回 電力取引監視等委員会

### 議事録

日時：平成 28 年 1 月 15 日 11：05～11：15

場所：経済産業省 本館 2階 西8 共用会議室

### 議題

#### 1. 小売電気事業及び小売供給の登録について

○八田委員長　それでは、ただいまより第17回電力取引監視等委員会、第2部を開催いたします。

本日の議事は、小売登録の審査結果の報告についてです。本日10時より非公開の第1部において、小売登録の審査等について審議し、委員会としての意見を決定いたしました。第2部では、この結果をご報告いたします。

それでは、新川課長、よろしく申し上げます。

○新川取引監視課長　それでは、お手元の資料3を用いましてご説明をさせていただきます。資料3、小売電気事業及び小売供給の登録についてという資料がございます。

小売電気事業と小売供給の登録につきましては、これまでの委員会におきまして、意見聴取が行われている各事業者のうち、121件について回答をご検討いただきまして、電気の使用者の利益の保護のために適切でないと認められる者に該当する事実は認められない旨の意見を経済産業大臣へ回答しており、これらは登録をされているところでございます。本日、さらに11件につきまして意見をご検討いただきまして、回答することを決定したという状況でございます。

申請の状況につきましては、主なポイントのところに書いてございますが、28年1月14日時点で239件、内訳につきましては、小売電気事業が235件、自営線による供給を行います小売供給が4件という状況になっております。うち121件について、既に回答済みという

状態でございますが、今回11件につきまして回答をするというご決定をいただいたところでございます。

ご決定いただきました資料につきましては、資料3-1で添付させていただいております。監視等委員会委員長名で経済産業大臣宛てとなっております。条件につきまして、1、2、3につきましては従前と同様でございます。

今回、決定しました事業者につきましては、別添のところに記載しております。読み上げさせていただきます。小売電気事業を営もうとする者として、アーバンエナジー株式会社、鹿児島電力株式会社、合同会社北上新電力、株式会社スマートテック、太陽ガス株式会社、タカギスマートパワー株式会社、株式会社タクマエナジー、パワーシェアリング株式会社、丸紅株式会社、丸紅新電力株式会社、水戸電力株式会社、五十音順でございました。

以上でございます。

○八田委員長　ありがとうございます。それでは、ただいまの報告内容について、ご発言がありましたらお願いいたします。ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、別紙に記載されている11社について、小売電気事業者として登録することに問題がない旨の委員会の意見を経済産業大臣に回答するとともに、委員会終了後、公表いたしたいと思っております。

本日予定している議事は以上でございますが、ほかに何かございますでしょうか。はい。

○岸総務課長　事務局から、次回の日程については、改めて正式に決定いたしましたらご連絡申し上げたいと思っております。よろしく申し上げます。

○八田委員長　それでは、本日の議事はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

——了——